

幼稚園保育料の第2子無償化について

令和2年4月より、直方市は幼稚園保育料の第2子無償化を実施します。

下記の3つの要件にすべて該当される方が対象となります。保育料は令和2年4月以降お子さんが満3歳になるまでに支払った分が後日返還されます。

- ① 直方市に住民票があり、新制度幼稚園か未移行幼稚園に在園していること。
- ② 小学校就学前のお子さんからかぞえて、第2子以降であること。
- ③ 家庭において必要な保育をうけることが困難であること。

<返還の手続きに必要な書類>

- ・ 直方市多子世帯の幼稚園保育料補助金交付申請書
- ・ 保育の必要性が確認できる書類(就労証明書等)
- ・ その他(在園証明書や保育料の額の確認できる書類)

<提出先>

現在通っている幼稚園

問い合わせ先 直方市役所 こども育成課

こども育成係 担当 安永

Tel0949-25-2148